

①事業名	【38】公立小中学校施設の耐震化等	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 大臣官房文教施設企画部施設助成課(課長: 永山賀久)	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標 2-8 安全・安心で豊かな学校施設・設備の整備推進                  達成目標 2-8-1 公立小中学校施設等の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設等の耐震化を重点的に推進する。</p>	
④事業の概要	<p>本事業は、地方公共団体が実施する耐震補強や改築事業等の計画事業量に対応できる公立学校施設整備費を確保し、それらの事業について国庫補助を行うこと等により、公立小中学校施設の耐震化等を適切に推進するものである。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	<p>公立文教施設整備費                  平成19年度概算要求額: 157,882百万円(うち、文部科学省計上分 146,000百万円)                  (平成18年度予算額: 113,721百万円(うち、文部科学省計上分 103,943百万円))                  事業開始年度: 昭和33年度</p>	
⑥広報計画	<p>【ターゲット】本事業は、一般国民のうち、特に地方自治体関係者及び当該自治体の住民を主たるターゲットとして広報活動を進めていくものである。                  【メッセージ】本事業の展開に当たっては、特に公立小中学校施設等の耐震化の現状及び重要性について、正しく誤解のないように理解してもらい、支持してもらうことを目指す。                  【媒体】本事業の展開に当たっては、情報発信には主に耐震改修状況調査の調査結果及び政府公報等を用いることを予定。                  【タイミング】本事業の展開に当たっては、耐震改修状況調査の調査結果公表直後という状況を考慮して、最も効果的と思われる6月～8月辺りを中心に情報を発信していくことを予定。</p>	
⑦事業開始時において得ようとした効果	<p>本事業は、地方公共団体における公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進すること等により、児童生徒や教職員、地域住民が安心して公立小中学校施設を利用できるよう、その安全性を確保するという効果が現れることを予定していた。</p>	
⑧得られた効果	<p>公立小中学校施設の耐震化率については54.7%(平成18年4月時点)であり、進捗率については2.9%と、一定の効果が得られている。しかし、依然耐震化率が半分程度にとどまっていることや、その進捗率についても例年と比較して同程度であることと、また、耐震診断実施率の進捗にやや遅れが見られること、さらに、新潟県中越地震や福岡県西方沖地震等の大規模な地震を受け、児童生徒の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性が高まっていること等から、引き続きその耐震化を重点的に推進すること等が求められている。</p>	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】                  公立小中学校施設の耐震補強や改築事業を地方公共団体が着実に実施する等、その耐震化を重点的に推進することにより、児童生徒や教職員、地域住民が安心して公立小中学校施設を利用できるよう、その安全性の確保等を図る。                  【上位基本目標・達成目標との関係】                  本事業の効果を上げることにより、公立小中学校施設の安全性が確保され、ひいては施策目標2-8にある「安全・安心で豊かな学校施設・設備の整備推進」という成果に結びつくものと考えられる。</p>	<p>⑩達成年度                  平成20年度</p>
	<p>公立学校施設は児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすものであることから、安全・安心なものであることが大前提であり、その耐震性の確保は極めて重要である。                  施策目標2-8「安全・安心で豊かな学校施設・設備の整備推進」を達成するためには、進捗にやや遅れが見られる公立小中学校施設の耐震化について、本事業を重点的に推進することにより達成することが必要不可欠である。                  また、昨年10月の中央教育審議会答申においても、耐震化は国が責任を持って推進すべきである旨提言されているところである。                  さらに、耐震化の前提となる耐震診断については、国土交通省所管の補助事業も積極的に活用しながら、平成18年内を目途に公立学校の耐震診断を完了するよう地方公共団体に強く要請しているところであり、その結果、耐震化が必要であると判断された建物について、今後、耐震補強や改築等を行っていく必要がある。</p>	
⑪必要性	<p>公立学校施設は児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすものであることから、安全・安心なものであることが大前提であり、その耐震性の確保は極めて重要である。                  施策目標2-8「安全・安心で豊かな学校施設・設備の整備推進」を達成するためには、進捗にやや遅れが見られる公立小中学校施設の耐震化について、本事業を重点的に推進することにより達成することが必要不可欠である。                  また、昨年10月の中央教育審議会答申においても、耐震化は国が責任を持って推進すべきである旨提言されているところである。                  さらに、耐震化の前提となる耐震診断については、国土交通省所管の補助事業も積極的に活用しながら、平成18年内を目途に公立学校の耐震診断を完了するよう地方公共団体に強く要請しているところであり、その結果、耐震化が必要であると判断された建物について、今後、耐震補強や改築等を行っていく必要がある。</p>	

⑫効率性	<p>【事業に投入されるインプット（資源量）】          本事業の予算規模は、公立学校施設整備費 157,882 百万円である。          【事業から得られるアウトプット（活動量）】</p> <p>平成18年度より、地方の裁量を高め、効率的な施設整備に資するよう、改築や補強、大規模改造等の耐震関連経費を中心に、一括して交付金を交付する制度を創設したところである。          また、耐震性の確保を図る整備については、公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針（文部科学省告示第61号）において、「建て替え方式から、耐震補強・改修方式に重点を移すなど、より効率的に進めることが必要である。」旨明示しており、この基本的な考え方に基づいて行われることとなる。          これらにより、地方の実情に応じて計画的な学校施設等の整備が推進され、より一層効率的にその耐震化が推進されるものと考えられる。</p>
⑬想定できる代替手段との比較考量	<p>本事業は国庫補助により行うが、学校施設は、恒常的に整備しているものではなく、一時的に多大な財政支出を要するとともに、年度により地域的な偏在度も大きいという性格を有するものであるため、地方公共団体の一般財源により実施することとした場合、国庫補助がない中で、設置者である地方公共団体間の財政力格差にかかわらず、一時的に多大な財政支出が伴い、設置者の財政負担の大きい公立学校施設の整備に必要な財源が手当てされないことが懸念され、全国的な耐震化への取組み等が進まなくなる恐れがある。          また、上記の通り、平成18年度より耐震関連事業を中心に一部交付金化を行ったところであり、これにより、効率的に耐震化が推進されるものと考えられ、他の代替手段と比しても、その効果は高いものと考えられる。</p>
⑭有 効 性	<p>【指標】          ・公立小・中学校における耐震化率          【参考指標】          ・昭和56年度以前に建築された公立小中学校建物のうち、耐震診断等の調査がなされた棟数の総棟数に対する割合</p> <p>効果の把握の仕方          本事業の効果は、文部科学省が実施する「公立学校施設の耐震改修状況調査」の結果により得られる耐震化の進捗率等から把握する。</p> <p>得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠          平成18年度より、地方の裁量を高め、効率的な施設整備に資するよう、改築や補強、大規模改造等の耐震関連経費を中心に、一括して交付金を交付する制度を創設したところである。          また、耐震性の確保を図る整備については、公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針（文部科学省告示第61号）において、「建て替え方式から、耐震補強・改修方式に重点を移すなど、より効率的に進めることが必要である。」旨規定しており、この基本的な考え方に基づいて行われることとなる。          これらにより、地方の実情に応じて計画的な学校施設等の整備が推進され、より一層効率的にその耐震化が推進されるものと考えられ、その安全性が確保されるものと判断される。</p>
⑮公平性、優先性	<p>【優先性】          公立学校施設は児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その耐震化は喫緊の課題であり、重点的に推進する必要がある。</p>
⑯評価に用いたデータ・情報・外部評価等	<p>指標及び参考指標については、文部科学省が実施する「公立学校施設の耐震改修状況調査」の結果による。          （耐震化率の算定については、新耐震設計基準施行前の昭和56年以前の建物で、耐震診断の結果「耐震性がない」とされたもの及び耐震診断が実施されていないものを「耐震性が確認されていない建物」とし、算定している。）</p>
⑰備考	<p>政策群対象事業【緑豊かで安全・快適で活力に満ちた都市の再生】</p>

# 公立小中学校施設の耐震化等

## 公立学校施設の耐震化は急務

### 公立学校施設の役割

- 児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場
- 非常災害時における地域住民の応急避難場所

しかし、

公立小中学校施設の耐震化率  
(平成18年4月時点)

**54.7%**

(進捗率:2.9%)

進捗にやや遅れが見られる

公立小中学校施設の耐震化を  
重点的に推進する必要がある！！

文部科学省

地方公共団体が実施する耐震補強や改築事業等の計画事業量に必要な予算を確保

(平成19年度概算要求額)  
157,882百万円  
うち本土分 146,000百万円  
うち沖縄分 11,882百万円

国庫補助

地方公共団体

耐震診断を行い、必要な事業量を把握し、公立小中学校施設の耐震補強や改築事業を計画的に実施



(耐震補強工事施工後の校舎)

公立小中学校施設の安全性の確保